

注 意 報

平成19年度病害虫発生予察注意報第1号

平成19年9月11日
岡 山 県

農作物名・病害虫名 **水稻・トビイロウンカ**

1. 発生が予想される地域

県中南部地帯

2. 発生の蔓延が予想される時期

9月中旬～10月中旬

3. 予想される発生程度

多

4. 注意報発表の根拠

- (1) 9月4～6日の巡回調査における発生圃場率は、中部地帯では61.1%（平成9.6%）、南部地帯では30.6%（平成5.6%）と、ともに平成より高かった。
- (2) 上記の巡回調査における株当たり虫数は、中部地帯では4.9頭（平成0.8頭）、南部地帯では1.5頭（平成0.1頭）と、ともに平成より多かった。また、短翅型雌成虫が100株当たり22～66頭と多発している圃場が散見された。
- (3) 赤磐市の予察灯には8月第6半旬～9月第1半旬にまとまった誘殺があり、8～9月第1半旬の誘殺数は111頭と、平成（3.6頭）より多かった。

5. 防除対策及び防除上の参考事項

- (1) 予察灯への誘殺状況からみて、薬剤による防除適期（幼虫発生最盛期）は9月第4半旬頃と予想される。ただし、すでに要防除水準（成幼虫合計で株当たり10頭以上又は短翅型雌成虫株当たり0.2頭以上）を超えている圃場では、直ちに防除を実施する。なお、本虫は圃場内で局所的に生息するため、調査に当たっては圃場の中央部まで入って株元をよく観察する。
- (2) 防除薬剤は下表の単剤あるいはその成分を含有する混合剤を用いるが、薬剤散布に当たっては農薬使用基準（使用時期、使用回数、濃度・処理量）を厳守し、安全・適正に使用する。また、薬剤が株元まで到達するよう散布するとともに、圃場周辺に薬剤が飛散しないよう十分注意する。

表 トビイロウンカの主な防除薬剤

| 薬 剤 名 | 農薬使用基準 | | |
|------------------|--------------------|------|--------------|
| | 使用時期 ** (収穫前日数) | 使用回数 | 濃度・処理量 |
| トレボン粉剤DL* | 7 | 3 | 3～4kg/10a |
| トレボンEW* | 21 | | 1,000倍 |
| MR・ジョーカー粉剤DL* | 7 | 2 | 3～4kg/10a |
| MR・ジョーカーEW | 14 | | 2,000倍 |
| アドマイヤー粉剤DL | 21 | 2 | 3～4kg/10a |
| ベストガード粉剤DL | 14 | | 3～4kg/10a |
| ベストガード水溶剤 | 14 | 4 | 2,000～4,000倍 |
| ベストガード粒剤 | 14 | | 3～4kg/10a |
| スタークル・アルバリン粉剤DL | 7 | | 3kg/10a |
| スタークル・アルバリン顆粒水溶剤 | 7 | 3 | 3,000倍 |
| スタークル・アルバリン粒剤 | 7 | | 3kg/10a |
| ダントツ粉剤DL | 14 | | 3～4kg/10a |
| ダントツ水溶剤 | 14 | 3 | 4,000倍 |
| ダントツ粒剤 | 14 | | 3kg/10a |
| アプロード粉剤DL | 7 | | 3～4kg/10a |
| アプロード水和剤 | 7 | 4 | 1,000～2,000倍 |
| アプロード粒剤 | 21 | | 3～4kg/10a |

農薬の容器のラベルをよく読み、各単剤の有効成分を含む農薬の総使用回数を守る。

* 水産動植物に対する危害が発生しやすい地域および発生するおそれのある地域では使用しない。

** 収穫期が近づくため、特に使用時期には注意して薬剤を選択する。